

平成17年10月28日
ソニー生命保険株式会社

保険金・給付金の取扱いに関する再検証結果について

ソニー生命保険株式会社（社長：川島章由）は、平成12年度から平成16年度に亘る保険金および給付金の不払事案に関する再検証を行い、金融庁に対し保険業法第128条第1項に基づいて報告いたしました。その結果、過去5年で4件の不適切な取扱いがあり、うち下記事案1から3の3件（同一被保険者）につきましては、当社において公序良俗に反すると判断しておりましたが、司法の判断を受け、平成16年度に支払いを終えております。また、下記事案4につきましては、告知義務違反の判断は適切なものでありましたが、その内容と給付金請求のありました入院に因果関係が認められないことが今回の検証で判明いたしました。このような事案が生じたことに対し深く反省し、お詫び申し上げます。今後は、このような取扱いが生じないよう、再発防止に万全を期してまいります。

< 事案の内容 >

No.	事案	件数	金額	内容	請求書受付
1	保険金死亡	1	50,000 万円	公序良俗に反するものとして不払い	平成12年度
2	保険金災害	1	10,000 万円	"	"
3	給付金死亡	1	100 万円	"	"
4	給付金入院	1	44. ⁵ 万円	告知義務違反によるものとして不払い	平成15年度

注) No.1、No.2、No.3 は同一被保険者の事案です。

以上